

# 中東・アフリカの 知的財産概況

2021年5月

---

塩澤 正和  
日本貿易振興機構ドバイ事務所  
知的財産権部長

- 1. 中東アフリカ知財概要**
- 2. 特許動向**
- 3. 注目トピックス**
- 4. 模倣品の状況**

- 1. 中東アフリカ知財概要**
2. 特許動向
3. 注目トピックス
4. 模倣品の状況

# 中東アフリカ知財概要

## アフリカ連合(AU)

- 54カ国が参加して、アフリカ大陸自由貿易圏が**2021年1月1日運用開始**。第二段階で**知財章**を規定予定
- 2016年にPAIPO設立文章を承認。チュニジアが本部をホスト。6カ国が署名済

## トルコ

- 欧州特許条約(EPC)に加盟。
- EUに倣った知財制度の整備

## サウジ

- サウジ知財総局(SAIP)を設立し制度整備。**2020年、特許・意匠・商標等のSAIP移管が終了**。**国際条約への加盟が進む**(ブダペスト条約、ストラスブール協定、ロカルノ協定等)

## エジプト

- 域内最大規模の特許庁を擁し、北アフリカで唯一のISA/IEPA。

## モロッコ

- 欧州特許Validationが可能。外国出願の9割が当該制度を利用。

## 2つの広域知財庁(ARIPOとOAPI)

- ARIPO(主に英語圏)は特許実体審査を実施。ARIPO経由による商標権の有効性は多くの加盟国で疑問視。
- OAPI(主に仏語圏)は特許方式審査のみを実施しているが、**実体審査導入等を含むバンギ協定改正案を承認**(2021年以降の施行を予定。)

## UAE

- 2021 Special301Reportで**監視国から削除**
- 2019年に続き、**2020年4月**にはコロナ対策で**商標登録料の更なる値下げ**を実施
- 2020年3月、反不正商品法実施細則発効**
- 外国に頼る特許審査と少ない特許件数

## GCC

- 2021年1月6日以降、GCC6カ国で有効な**GCC特許の新規出願受付停止**

## 南アフリカ

- 中期的な知財政策である知財ポリシー(フェーズI)を策定
- 特許実体審査導入に向けた準備**が進み、2019年には、**第2期特許審査官候補(30名)**を採用

1. 中東アフリカ知財概要
- 2. 特許動向**
3. 注目トピックス
4. 模倣品の状況

# 中東アフリカでの特許権取得概要

- 1) 各国出願（OAPI加盟国除く）トルコ、サウジ、（イスラエル）、エジプト、モロッコはPPH利用可能。
- 2) PCT国際出願制度による権利取得（出願の東、各国への移行・審査が必要。）
- 3) 広域特許（GCC特許（6カ国※<sup>1</sup>）、OAPI（アフリカ仏語圏17カ国※<sup>2</sup>）、ARIPO（アフリカ英語圏18カ国※<sup>3</sup>））複数国で有効な権利取得が可能（ARIPOは保護を求める国を指定。）。
- 4) 欧州特許のValidation  
モロッコ、チュニジアは欧州特許庁と個別に合意しており、所定の手続きを経て、欧州特許を国内特許へと有効化することができる。モロッコの外国出願の9割がこの制度を利用。
- 5) 欧州特許  
トルコは欧州特許条約に加盟しているため、欧州特許登録後、明細書のトルコ語訳の提出などの移行手続きを経て、国内特許の取得が可能

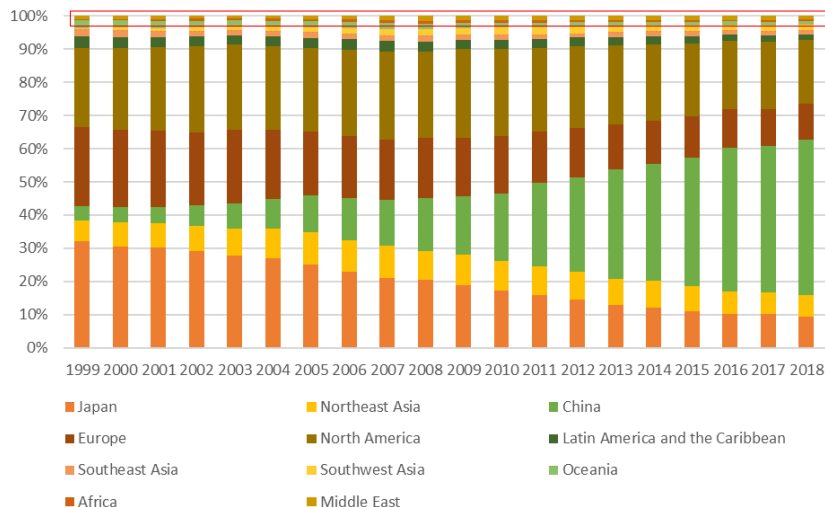
※1 GCC6カ国（サウジアラビア、アラブ首長国連邦（UAE）、バーレーン、カタール、オマーン、クウェート）、2021年1月6日に新規出願受付停止を発表

※2 OAPI17カ国（ベナン、ブルキナファソ、カメルーン、中央アフリカ共和国、コモロ、コンゴ、コートジボワール、ガボン、ギニア、ギニアビサウ、赤道ギニア、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、チャド、トーゴ）

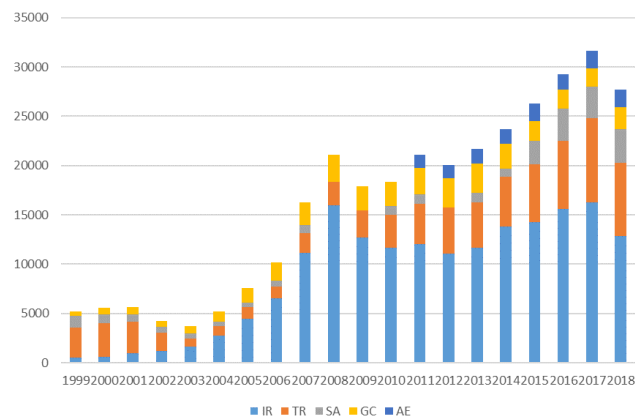
※3 ARIPO加盟国は20カ国（ボツワナ、エスワティニ、ガンビア、ガーナ、ケニア、レソト、リベリア、マラウィ、モザンビーク、モーリシャス、ナミビア、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、シエラレオネ、ソマリア、スーダン、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ）5であるが、ソマリアとモーリシャスはハラレ議定書を批准していないため、特許の保護を求めることができない。

# 中東アフリカ知財概要 特許出願動向(1)

2018年 地域ごとの出願数割合 中東 3.7% アフリカ 0.5%

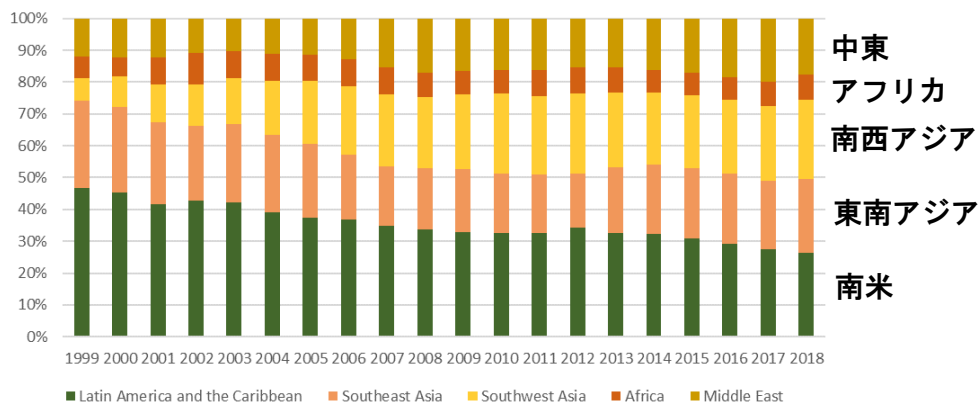


2018年中東特許出願数上位国・地域  
イラン、トルコ、サウジ、GCC特許庁、UAE

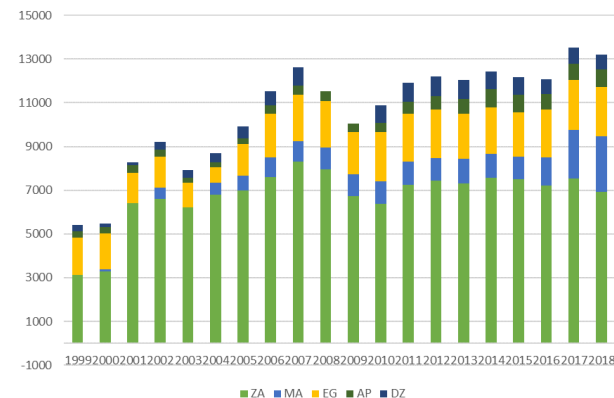


(イスラエル除く)

他の新興国・地域とほぼ同等の出願件数

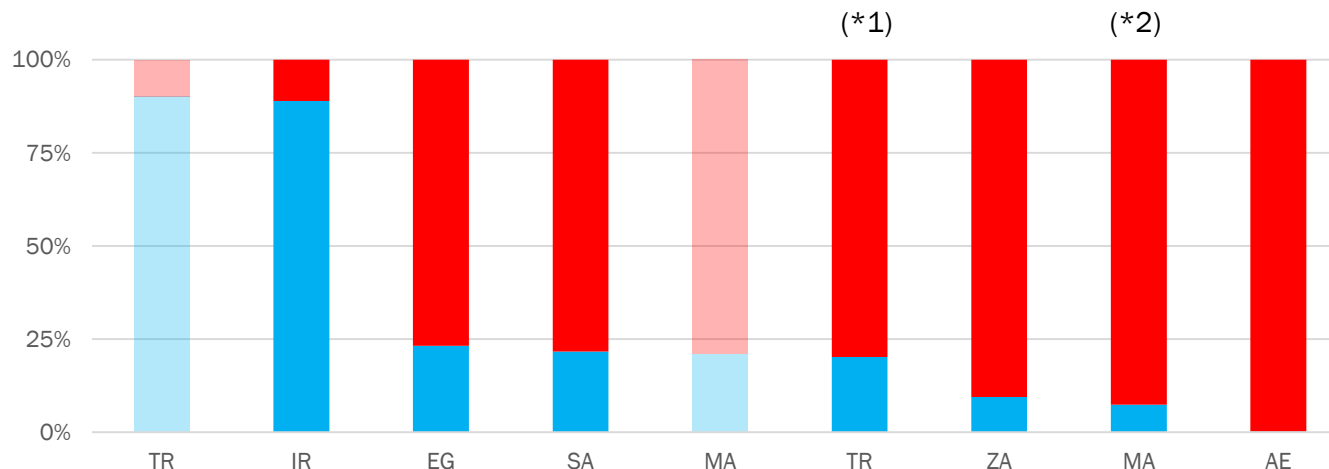


2018年アフリカ特許出願数上位国・地域  
南ア、モロッコ、エジプト、ARIPO、アルジェリア



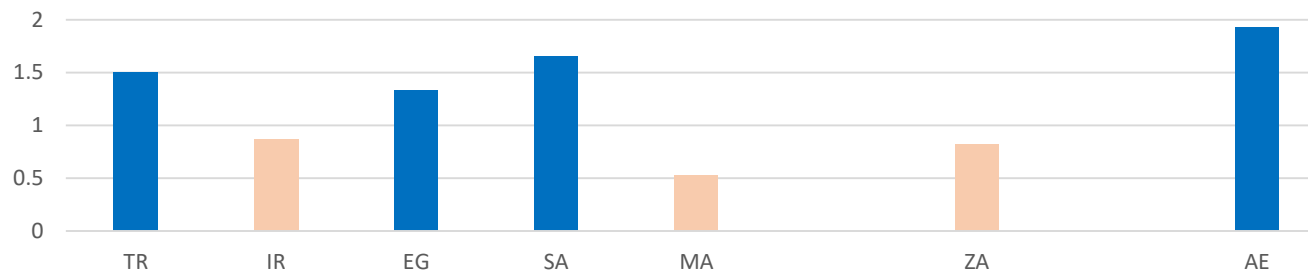
# 中東アフリカ知財概要 特許出願動向(2)

2018年に付与された特許権における内国出願人と外国出願人との割合



内国人出願依存

外国人出願依存

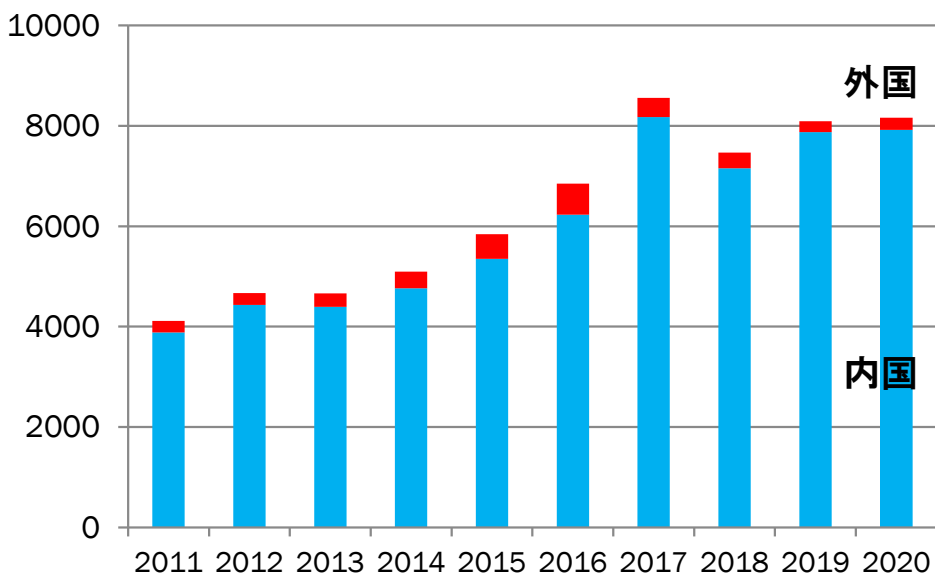


出願件数の増加割合(\*3)

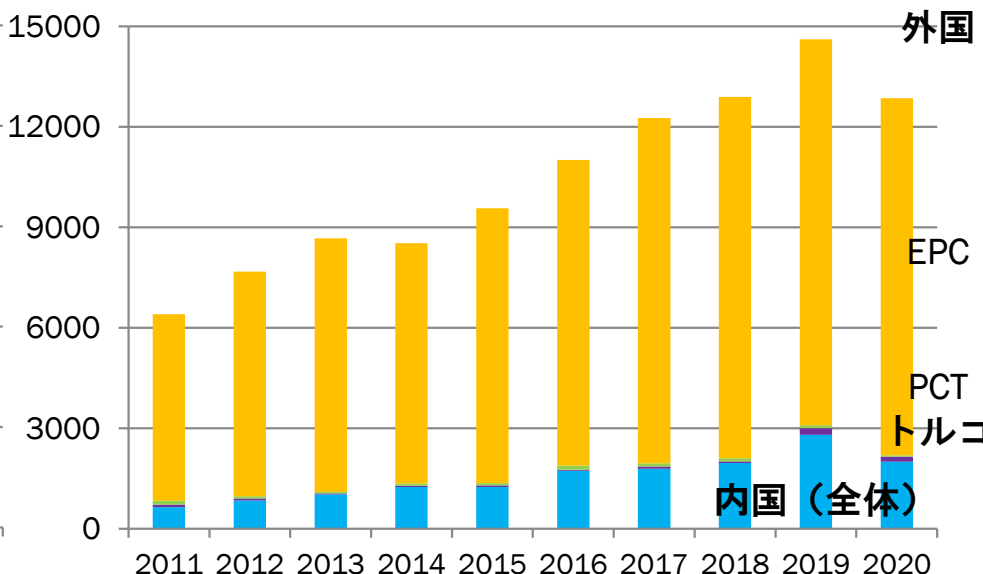
\*1 EPCIによる権利化を考慮 \*2 EP特許のValidationを考慮した出願割合 \*3 2018年と2014年の出願件数比較  
WIPO Intellectual Property Staticsとトルコ特許庁公開データを基にJETRO作成



# トルコ 特許出願件数



Turkish Patent Office HP



ここでの特許件数とは、トルコ特許庁出願（PCT含む）による特許件数のみならず、EPルートによる特許件数も含む  
Turkish Patent Office HP

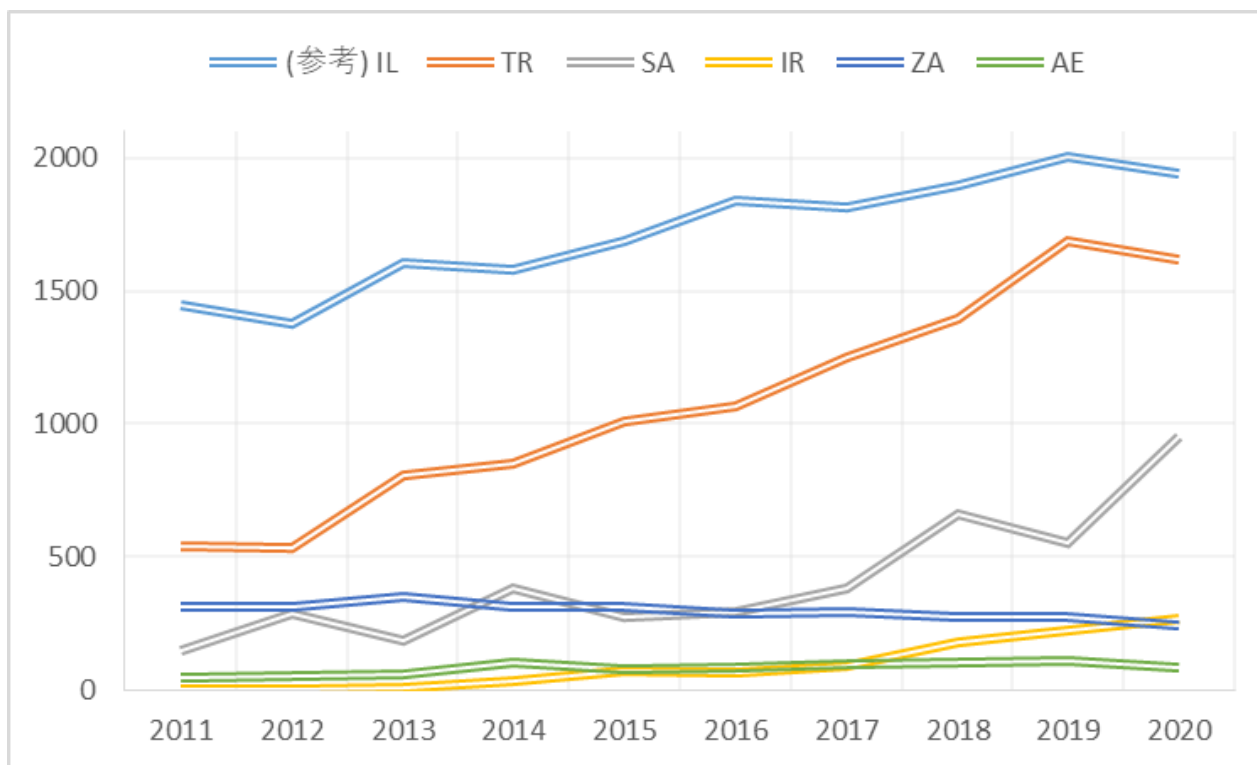
➤ 外国出願人はEPルートで権利取得を行っているため、トルコ特許庁への出願は内国出願が中心となっている。

➤ 外国出願人はほぼEPCルートで権利取得を行っており、PCTルートやトルコ出願での権利取得は極めて少ない。

➤ 内国出願人でも約12%はEPルートで権利取得

# 中東アフリカ各国による国際特許出願

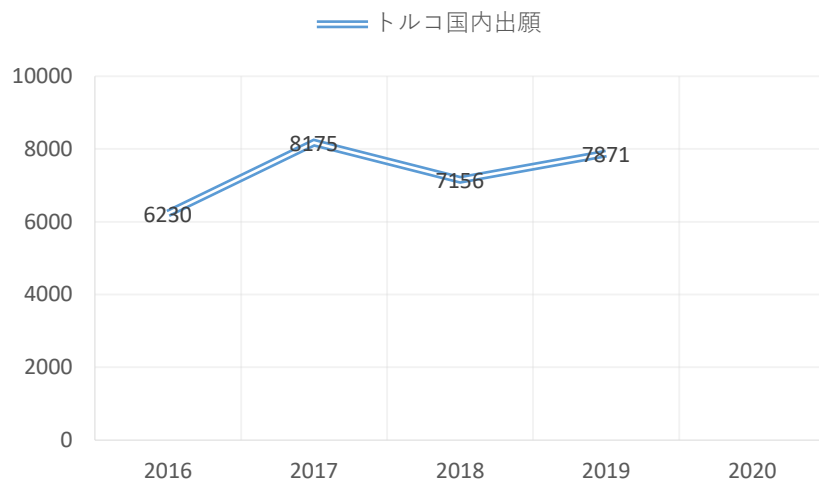
国際特許出願件数



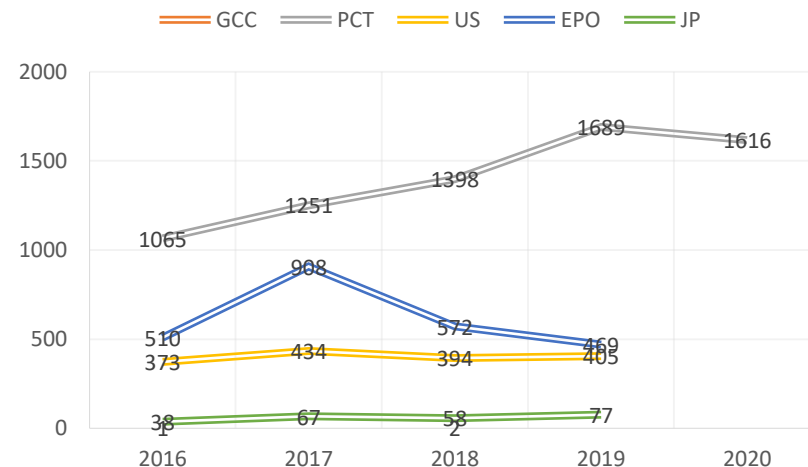
- トルコ、サウジ、イランの上位3か国の出願件数は急増

# トルコ出願人 海外特許出願動向

特許出願件数

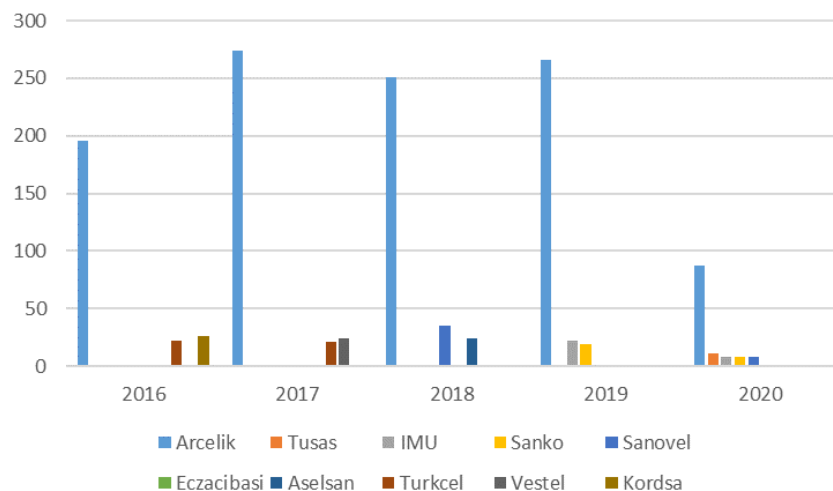


特許出願件数



国際特許出願件数

WIPO IP Statistics Data Centerからジェトロ作成

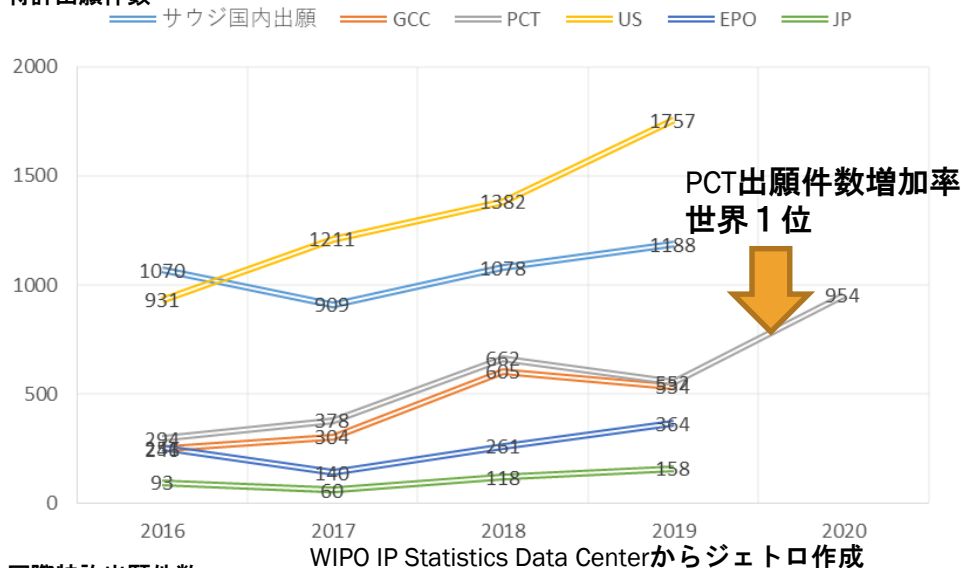
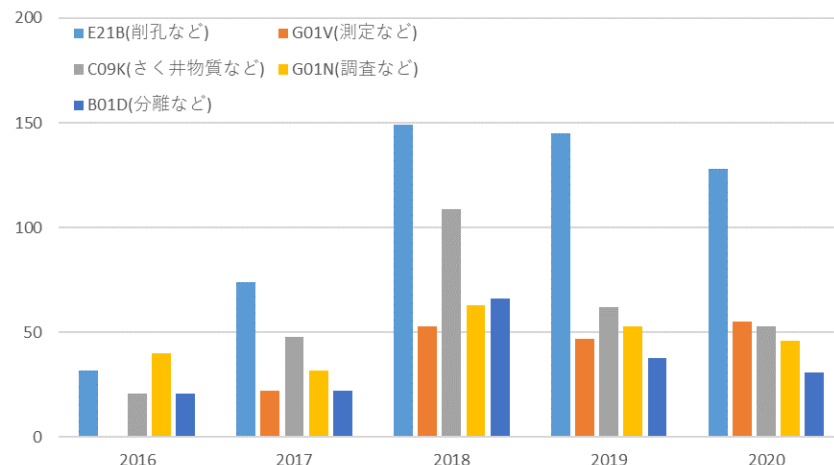


- トルコ出願人による国際特許出願が急増しているが、USへの出願は横ばい、EPOへの出願が減少
- トルコ出願人による大規模な国内出願
- 国際特許出願の大部分はアルチェリク（家電メーカー）による出願

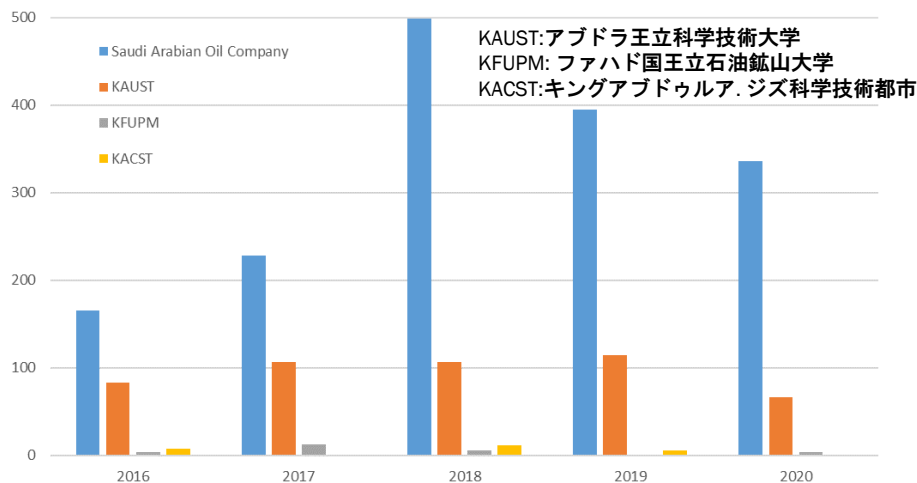
PATENTSCOPE(2021.3.14アクセス)からジェトロ作成

※ 重複カウントあり。2019、2020年出願は未公開案件が残っているため、件数は低めとなっていると思われる。

# サウジ出願人 海外特許出願動向

**特許出願件数**

**国際特許出願件数**


PATENTSCOPE(2021.3.14アクセス)からジェトロ作成

**国際特許出願件数**


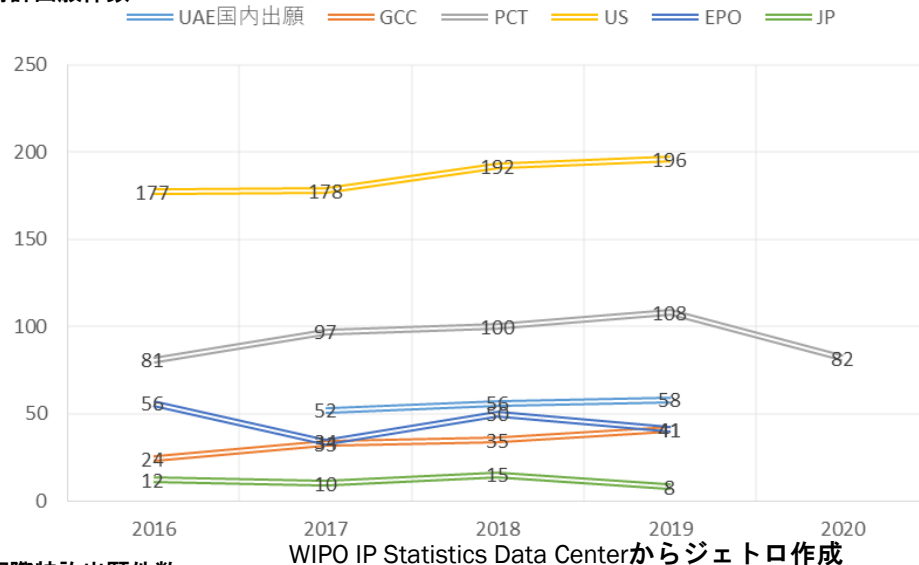
PATENTSCOPE(2021.3.14アクセス)からジェトロ作成

※ 重複カウントあり。2019、2020年出願は未公開案件が残っているため、件数は低めとなっていると思われる。

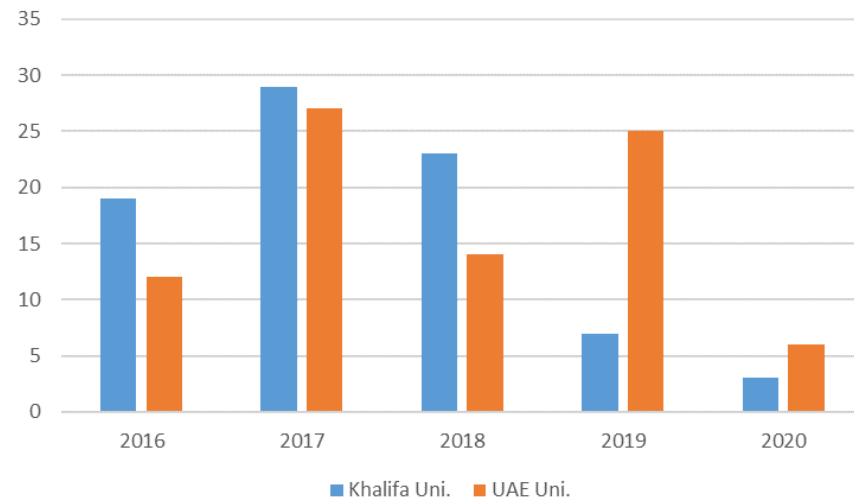
- サウジ出願人による国際特許出願、GCC特許出願、US特許出願など、外国への出願が急増。
- 国際特許出願の大部分はアラムコによる出願。その他は大学・研究機関による出願
- 出願分野は石油関連技術（削孔、測定、分離技術など）に集中。

# UAE出願人 海外特許出願動向

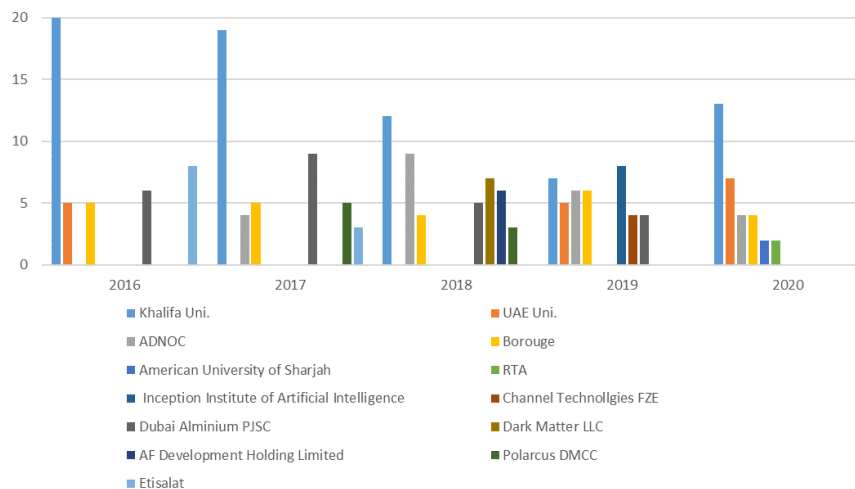
特許出願件数



US特許出願件数



国際特許出願件数



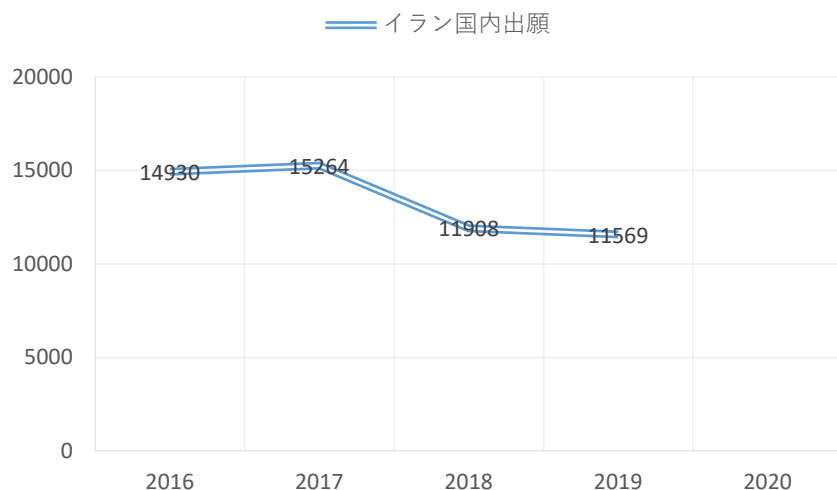
PATENTSCOPE(2021.3.16アクセス)からジェトロ作成

※ 重複カウントあり。2019、2020年出願は未公開案件が残っているため、件数は低めとなっていると思われる。

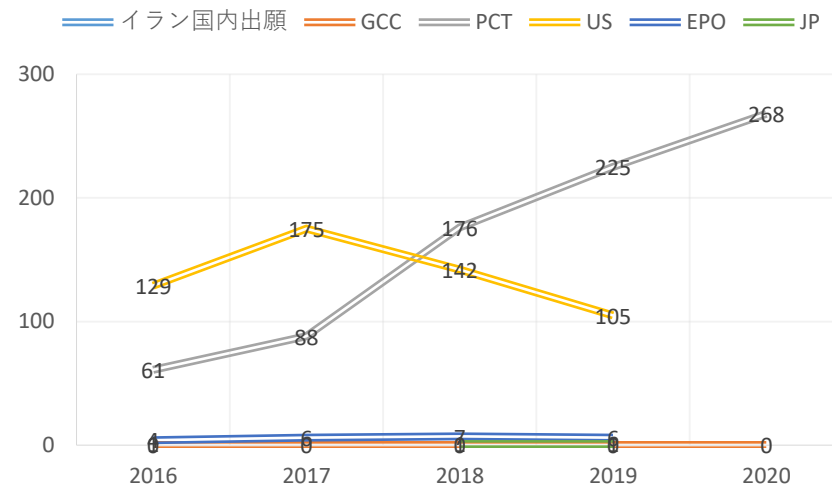
- UAE出願人による国際特許出願、GCC特許出願、US特許出願など、外国は近年微増傾向
- 外国出願は大学2校を中心に、様々な企業が出願しているが、各出願人の件数は極めて少ない。

# イラン出願人 海外特許出願動向

特許出願件数



特許出願件数



WIPO IP Statistics Data Centerからジェトロ作成

- イラン出願人による国際特許出願が急増しているが、USへの出願は減少
- イラン出願人による大規模なイラン国内出願
- 国際特許出願について、大規模に出願を行っているイラン企業はいない。

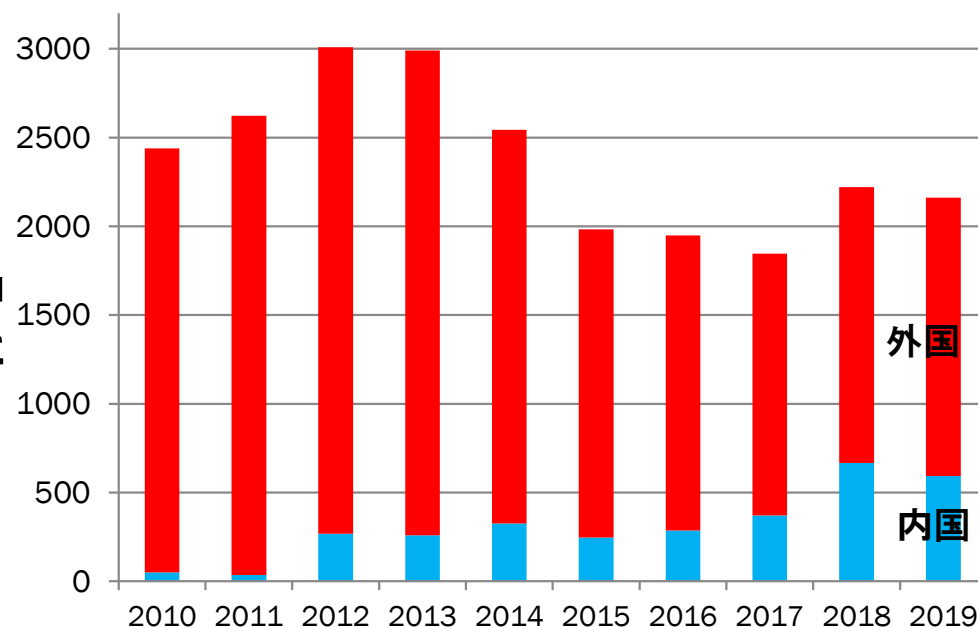
1. 中東アフリカ知財概要
2. 特許動向
- 3. 注目トピックス**
4. 模倣品の状況

# GCC特許庁

➤ **GCC 6 か国**（サウジアラビア、アラブ首長国連邦（UAE）、バーレーン、カタール、オマーン、クウェート）で**有効な特許権が取得可能**であった。

➤ GCC各国が次々にPCTに加盟する中で、GCC特許庁はPCTに未加盟のため、2012年をピークに出願件数は減少していたが、2018年以降、出願件数は回復傾向。

➤ 2018年はサウジからの出願が605件となり前年比で倍増。

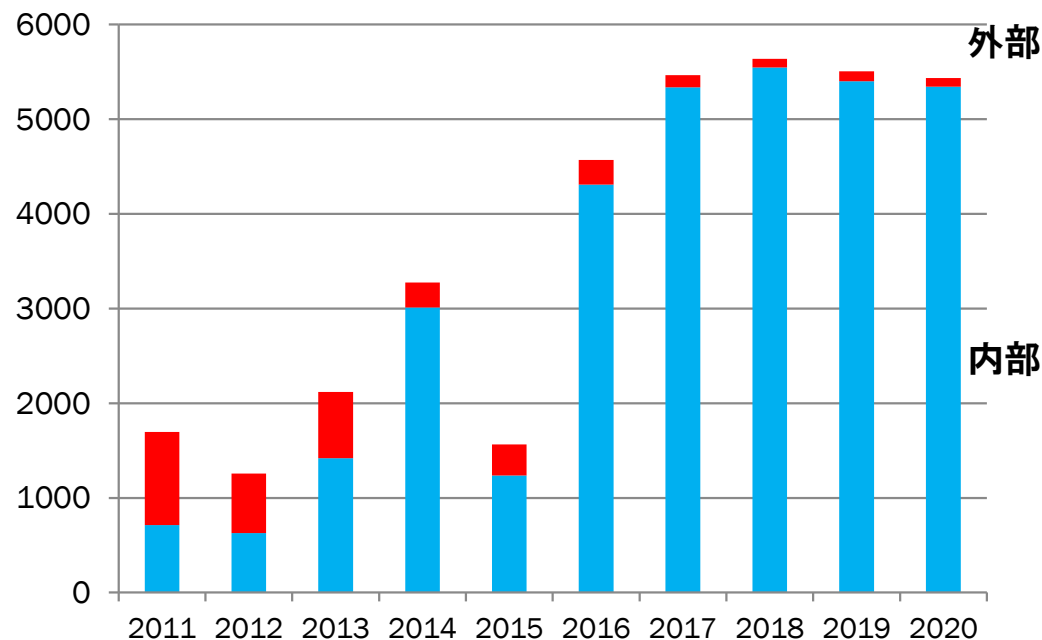


C/Y	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
全体	2439	2623	3008	2991	2492	1982	1949	1846	2220	2162
外国*2	2388	2588	2739	2731	2217	1735	1663	1475	1553	1869
うち日本*2	-	-	340	280	144	120	94	73	97	76



# GCC特許庁 特許審査件数

- 内部審査件数は、10年間で7.5倍に増加しており、審査能力の着実な向上
- 外部審査を着実に減らしており、2011年に58%であった外部審査の割合が2020年には2%未満まで低下



C/Y	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
内部	713	629	1420	3012	1238	4310	5338	5546	5403	5345
外注	984	628	700	262	326	259	129	91	102	89

# GCC特許庁 新規出願受付停止(1)

- GCC 特許庁は、**2021年1月6日**に公式ホームページで、**新規特許出願の受付を停止**を発表。継続案件については審査が継続される(2021年は4月時点で1200件程度の審査を実施済。)。本決定の背景や今後のGCC特許庁の扱いについては未発表であるが、技術法務ワーキンググループが設立され、1回目の会合が2021年3月に開催。GCC特許法改正のための実務作業が開始。

以下の点が背景として推測される。

- ・ GCC6カ国では、近年、各国が特許審査体制を整備（バーレーン（2018年実体審査開始。）、オマーン（2017年実体審査開始。）、UAE(2014年以降、韓国特許庁に審査を外注。))し、GCC特許庁に頼らずに、各国で特許権を付与する体制が外形上整い、GCC特許庁による審査や権利付与の必要性が低下。
  - ・ GCC6カ国がすべてがPCTに加盟し、PCT経由で各国への出願が可能
  - ・ サウジがSAIPを設立し、体制整備。その中で財政独立を掲げている
  - ・ UAEでは、国内法においてGCC特許に関する規定がなく、GCC特許のUAE国内での権利執行に疑問
- 最大の懸念はクウェートであるが、2021年1月、2件の特許公報を公開。実体審査が開始された模様。

# GCC特許庁 新規出願受付停止(2)

## 中長期的な課題 1

GCC各国での権利取得が必要になることとともなって、利便性の低下と権利取得にかかる金銭面と手続き負担の増加

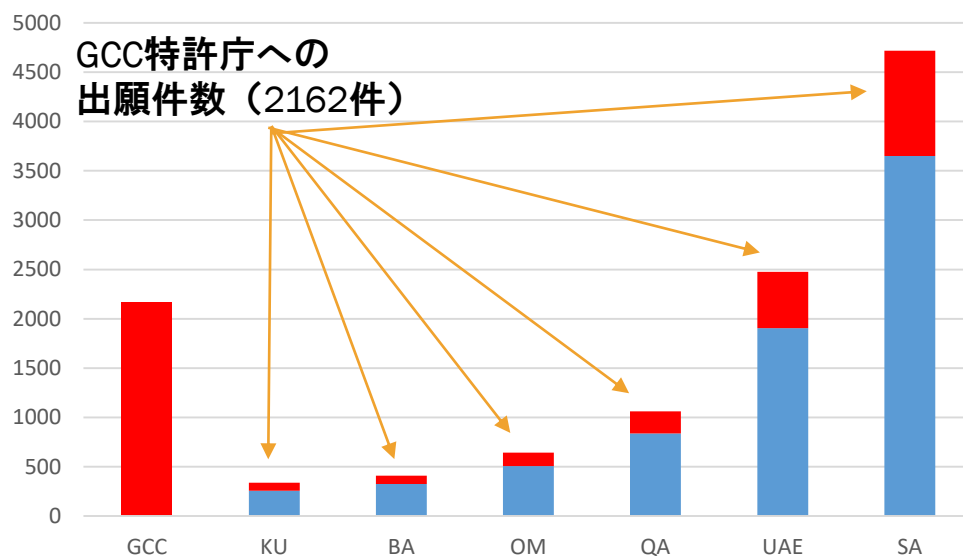
	GCC	KU	BA	OM	QA	UAE	SA	
出願基本料	1070	265	1440	780	550	545	215	
審査料金	2000	※	1490	780	1375	1910	※	
公開・付与	1335	330	850	3125	660		540	
維持年金								
1年目							135	
2年目	1070	165	530	520	110	0	270	
3年目	1120	330	585	780	135	0	400	
4年目	1175	495	690	1040	165	0	535	
5年目	1230	660	800	1305	190	0	670	
合計		2245	6385	8330	3185	2455	2765	
概算(USD)	9000						25365	

※特許出願の内容によって変動するため算入していない  
 ジェトロ中東知的財産ニュースレター Vol.39 を基に作成。  
 そのため、現時点での料金とは整合しない可能性がある。

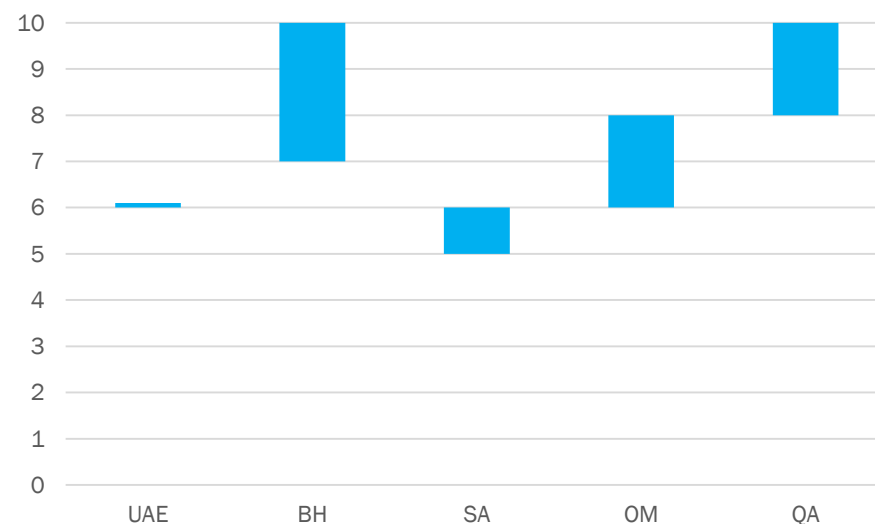
# GCC特許庁 新規出願受付停止(3)

## 中長期的な課題 2

(出願増加) GCC各国における出願増加による審査遅延などが懸念



特許査定までの期間(Year)



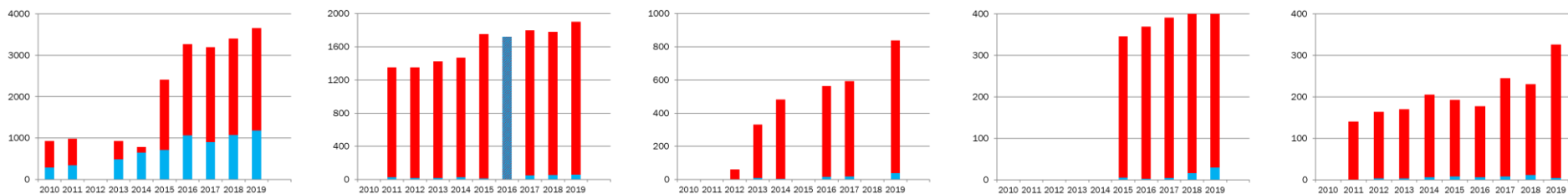
ジェトロ調べ

2019年のGCC特許庁への出願件数 (2162件) について、現在のGCC各国への出願件数比率で分配出願されたと仮定しても、各国25~30%程度の出願件数の増加が見込まれる。

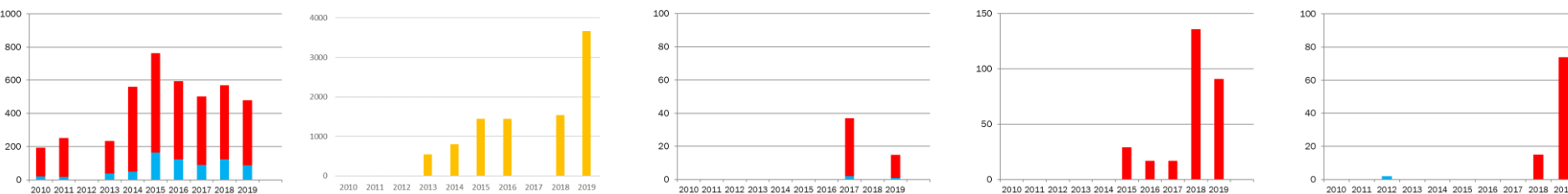
# GCC特許庁 新規出願受付停止(4)

## 中長期的な課題 2

(審査能力) GCC各国における出願増加による審査遅延などが懸念



特許出願件数



特許件数 (UAEのみ特許審査件数)

### 特許審査官数

SA 34名

UAE 24名?

QA 4名

OM 7名

BA 5名

WIPO Data Statics Center及び各国年報からジェトロ作成

審査官を2020年に100名以上に増員する計画は存在

KIPOに外注し、審査件数の大幅な増加を実現

EGPOからの支援

# サウジ 最近のトピックス

- 2020年1月 キングアブドゥルアジズ科学技術都市（KACST）からSAIPへの特許・意匠・回路配置等の移管が完了
- 2020年2月 商業投資省（MCI）からSAIPへの商標の移管が完了
- 2020年2月 特許と著作権の紛争について、SAIP委員会から、**商業裁判(Commercial Court)へ移管**されることが発表。
- 2020年2月 韓国とデータ交換について合意
- 2020年9月 SAIPに知財権執行を担当する**新たな委員会（National Committee for the Enforcement of Intellectual Property）設立**を発表（商業投資省からの権限移管等は未確認。）
- 2020年10月 中国(CIIPA)とPPH開始で合意
- 2020年11月 SAIPについて、商業投資省管轄から**総理大臣管轄**に変更
- 2021年4月 “IPN”(知的財産ニュース)を立ち上げ

# サウジ 知的財産総局(1)

中東北アフリカ（MENA）における中核的な知的財産庁となることを目指し、以下の7つの戦略を発表

- 国際協定への加盟（ブタペスト条約、ハーグ協定、ストラスブール協定など9つの国際条約への加盟（2019年を目標）※1など。）
- 知財啓発
- 知財法執行の有効性確保
- 知財権の利用推進
- 新たな著作権システムの構築
- 組織整備（組織改編と審査官の増加（2020年に審査官を100名以上に増員））
- 財政独立の達成（審査料金の値下げ※2など）

※1 ブタペスト条約とストラスブール協定（2021年1月16日発効）、マラケシュ条約（2019年2月発効）、ロカルノ協定（2020年12月3日発効）、ウィーン協定（2020年12月3日発効）、ニース協定（2021年6月22日発効予定）

※2 2019年3月 商標料金値下げを発表したが、未実施。

# サウジ 知的財産総局(2)

## ○National Committee for the Enforcement of Intellectual Property

法執行制度の改善、政府と民間、法執行政府機関間の協調などを目的として、2020年に設立。

### ○目標

- ・ サウジの国際的認知度を強化し、法施行レベルの向上
- ・ 知財権に基づく法執行に関する所管の統合
- ・ 知財法執行機関の協調
- ・ 法・規則の強化

### ○参加機関

公安、メディア省、投資省、SAIP、法務省、税関、通信情報技術委員会(CITC)、サウジ商工会、食品医薬品庁、視聴覚メディア総合委員会(GCAM)

### 2020年12月30日に初会合開催

- ・ 委員会の規則制定
- ・ 各規則の説明書の準備
- ・ 規則に関するSAIP理事長の承認を発行
- ・ 委員会参加者の参加申込書の準備
- ・ 委員会の事務局長の指名
- ・ 委員会設立の議決の人事省への通知



# サウジ 知的財産総局(3)

## ○Intellectual Property Respective Seminars (Council)

知財保護は国家経済政策の本質であり、SAIPは知財保護の強化に取り組む。民間の役割を有効化し、直面している障害や問題を理解し、SAIPと民間との間で透明性を確保する。

### ○目標

- ・ 知財権に関する啓発意識向上
- ・ SAIPと他の政府機関とのパートナーシップ確立のための交流
- ・ 権利者保護を可能とする
- ・ 障害を理解するために、権利者(代理人)との会合

2020年1月12日に医薬品業界との会合開催

2020年11月5日に著作権業界との会合開催

## ○Enforcement Campaign

- ・ 著作権キャンペーン (9137点の押収)
- ・ オンライン検査キャンペーン (1355のウェブサイトの検査と308件の著作権侵害を遮断)
- ・ メディア省との破壊キャンペーン (350万点以上のCD、本、パソコンなど)
- ・ 税関との破壊キャンペーン (200万点以上の靴、衣服、携帯アクセサリなど)

# アフリカ知財ポリシー

**<AU(アフリカ連合)>**  
 55の国・地域が加盟する世界最大級の地域機関  
 2016年 PAIPO(汎アフリカ知的所有権機関)設立文書(Statute of the PAIPO)  
 2018年 地理的表示に関するアフリカ大陸戦略2018-2023(Continental Strategy for Geographical Indications in Africa 2018-2023)

2018年 ガンビア知財ポリシー&戦略  
 2016年 ガーナ知財ポリシー&戦略  
 (2017年 リベリア知財開発プラン)

**<OAPI(アフリカ知的財産機関)>**  
 主に仏語圏17カ国が加盟する広域知財庁  
 本部はカメルーンのヤウンデ  
 1977年設立

**<ECOWAS(西アフリカ諸国経済共同体)>**  
 15カ国が加盟  
 2019年 私的複製の実施に関するワークショップ開催

**<ECCAS(中部アフリカ諸国経済共同体)>**  
 11カ国が加盟  
 2020年 WIPOとMOU

2019年 ナミビア国家知財ポリシー&戦略  
 2018年 南ア知財ポリシー(フェーズI)

**<AfCFTA(アフリカ大陸自由貿易圏)>**  
 54の国・地域が署名済の世界最大の自由貿易圏  
 2021年内の知財章合意?

**<AMU(アラブ・マグレブ連合)>**  
 5カ国が加盟

2019年 モロッコOMPIC戦略ビジョン2025  
 2016年 エジプトビジョン2030(知財項目)

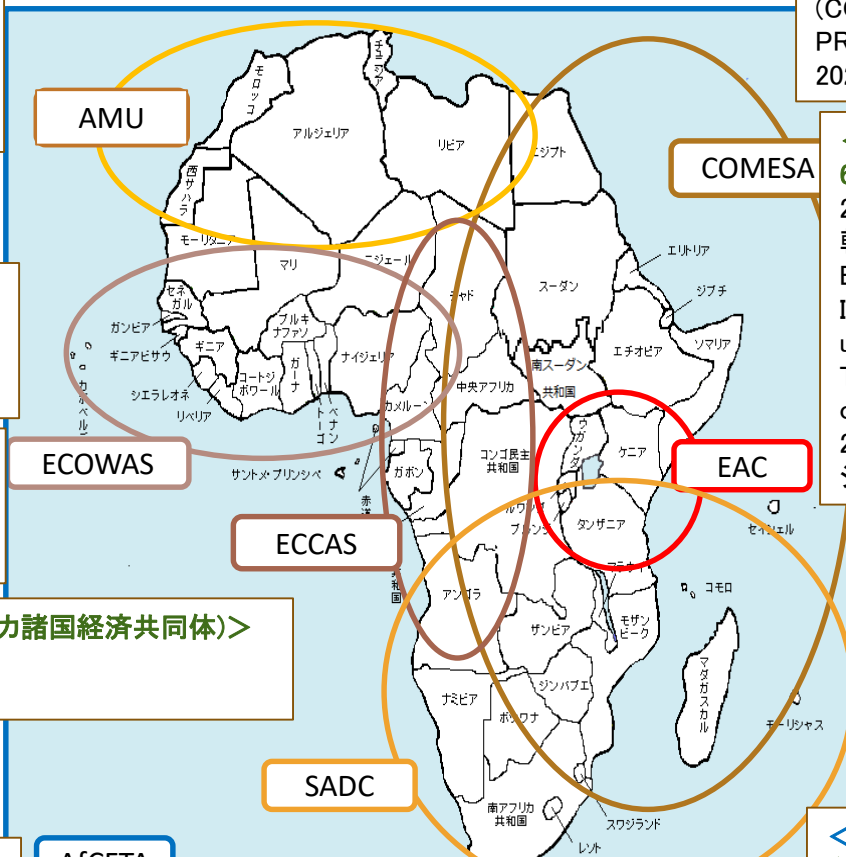
**<COMESA(東南部アフリカ市場共同体)>**  
 21カ国が加盟。  
 2014年 COMESA知財権ポリシー  
 (COMESA POLICY ON INTELLECTUAL PROPERTY RIGHTS)  
 2020年 WIPOとMOU

**<EAC(東アフリカ共同体)>**  
 6カ国が加盟。  
 2013年 公衆衛生に関するWTO-TRIPS柔軟性の活用と国内法制の近接に関するEAC地域知財ポリシー(EAC Regional Intellectual Property Policy on the utilisation of public health-related WTO-TRIPS flexibilities and the approximation of national intellectual property legislation)  
 2018年 EAC IP Policyに関するワークショップ開催

2019年 ウガンダ国家知財ポリシー  
 2018年 ケニアKIPI戦略計画  
 2018年 ルワンダ知財ポリシー改定  
 2009年 ザンビア国家知財ポリシー  
 2019年 マラウィ国家知財ポリシー  
 2007年 モザンビーク知財戦略2008-2018  
 2018年 ジンバブエ国家知財ポリシー  
 (2017年 モーリシャス知財開発プラン)

**<SADC(南部アフリカ開発共同体)>**  
 15カ国が加盟  
 SADC Intellectual Property Rights (IPRs) Framework and Guidelines検討中(2018年時点)

**<ARIPO(アフリカ広域知的財産機関)>**  
 主に英語圏20カ国が加盟する広域知財庁  
 本部はジンバブエのハラレ  
 1978年設立



# アフリカ大陸自由貿易圏(1)

## 2021年1月、アフリカ大陸自由貿易圏(AfCFTA)の運用開始

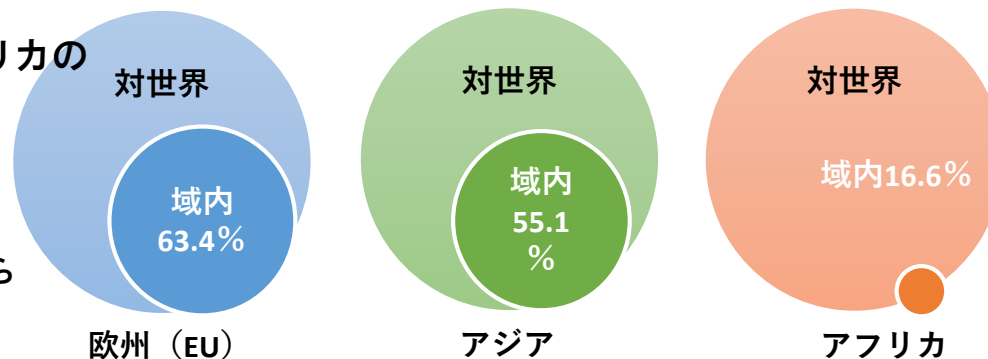
アフリカ大陸自由貿易圏 (AfCFTA) 設立協定の批准・署名状況 (2021年2月5日時点)

段階	国・地域数	国・地域名
参加 (署名、批准済)	37	ガーナ、ケニア、ルワンダ、ニジェール、チャド、エスワティニ、ギニア、コートジボワール、マリ、ナミビア、南アフリカ、コンゴ共和国、ジブチ、モーリタニア、ウガンダ、セネガル、トーゴ、エジプト、エチオピア、ガンビア、西サハラ、シエラレオネ、ジンバブエ、ブルキナファソ、サントメプリンシペ、赤道ギニア、ガボン、モーリシャス、中央アフリカ共和国、アンゴラ、レソト、チュニジア、カメルーン、ナイジェリア、マラウイ、ザンビア
参加手続き中 (署名済)	17	モロッコ、アルジェリア、リビア、スーダン、ソマリア、南スーダン、ベナン、リベリア、ギニアビサウ、ガーボベルデ、コンゴ民主共和国、タンザニア、ブルンジ、コモロ、マダガスカル、モザンビーク、ボツワナ
署名なし	1	エリトリア

(出所) tralac

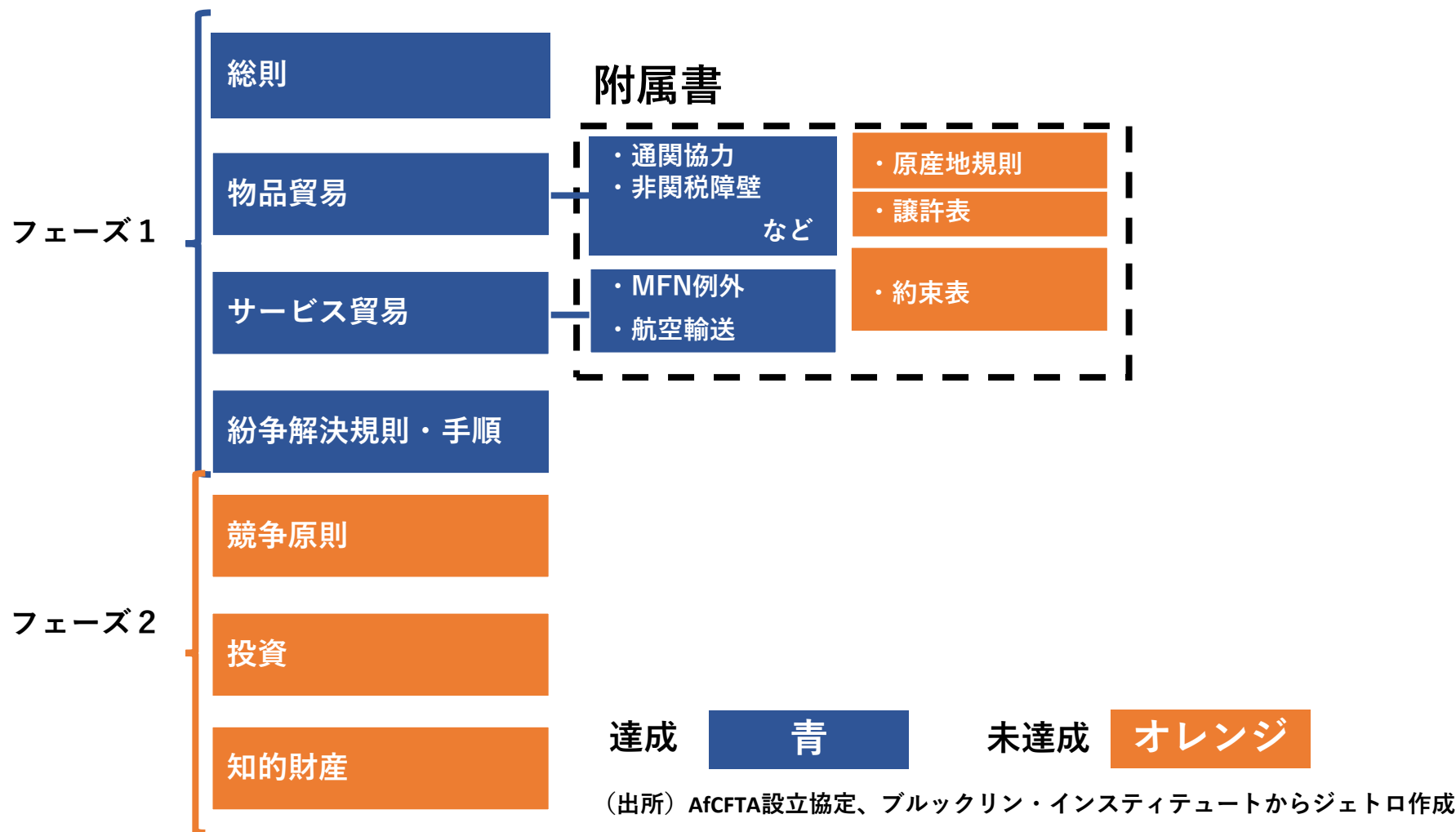
図 欧州、アジア、アフリカの  
域内輸出比率

(出所) UNCTADのデータから  
ジェトロ作成



# アフリカ大陸自由貿易圏(2)

2019年5月に発効した設立協定はフェーズ1。フェーズ2では知財章が規定される予定。



# 中東アフリカの地理的表示(GI)の動向

## 地理的表示に関するアフリカ大陸戦略2018-2023(2018-2023(Continental Strategy for Geographical Indications in Africa 2018-2023))

AUが継続的な農村地域(rural area)の発展を容易にするために策定

### ○主な目標

1. 国家レベルでのGI利害関係者のネットワークの強化
2. 現地市場における伝統的製品の保存と振興
3. 国際市場におけるポジショニング

### ○成果

1. GI実現のための情報・調整
2. GIの特定、発展、保護、振興及び執行とGIバリューチェーンのためのキャパビル
3. GI実現支援のための調査プログラム
4. 公衆啓発

The Pan-Africa Geographical Indications information hub(<https://africa-gi.com/en>)を基にジェトロ作成

2019年3月 南アフリカ 農産物規格法による農産物のGI登録を開始

2020年3月 エジプト GI登録を開始

2020年10月 パキスタン 地理的表示法を施行

2020年10月 ベナン “PINEAPPLE PAIN DE SUGRE FROM THE PLATEAU D ‘ALLADA-BENIN” をOAPIのGI登録

2020年11月 サウジ 団体商標としてGIの登録を開始

2020年11月 モザンビーク ARIPO加盟国で初のGI登録

2021年4月 オマーン リスボン協定のジュネーブ改正協定へ加盟

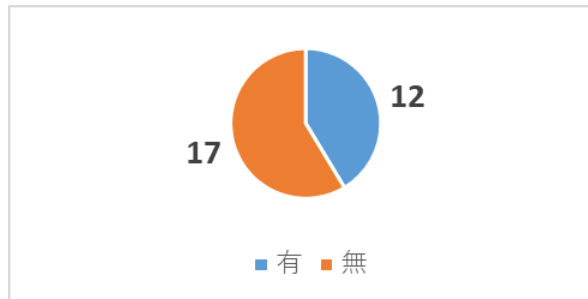
1. 中東アフリカ知財概要
2. 特許動向
3. 注目トピックス
4. **模倣品の状況**

# 中東IPG参加企業の中東アフリカ被害状況

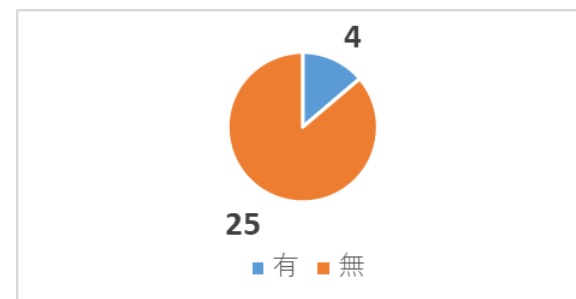
(1) 中東アフリカで模倣被害  
に  
あ  
っ  
て  
い  
る  
か



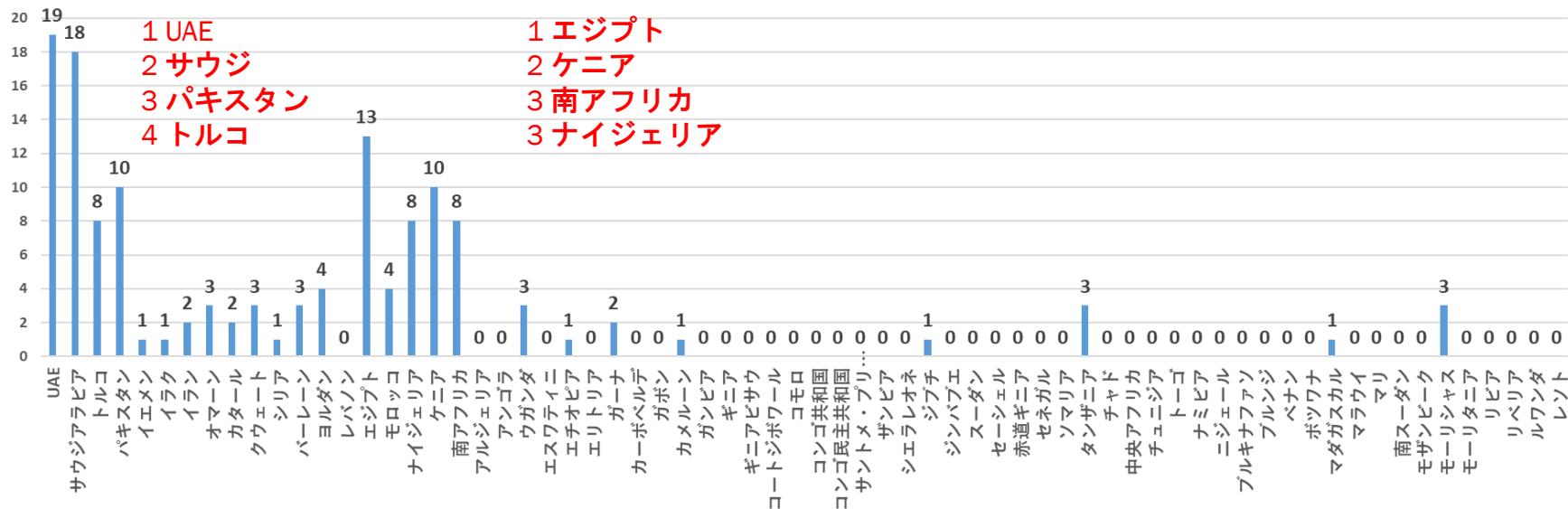
(2) 模倣被害のうち、オン  
ライ  
ン  
販  
売  
に  
よ  
っ  
て  
中  
東  
ア  
フ  
リ  
カ  
で  
被  
害  
に  
あ  
っ  
て  
い  
る  
か



(3) オンライン販売につ  
い  
て、何  
ら  
か  
の  
模  
倣  
品  
対  
策  
(予  
防  
策  
も  
含  
む)  
を  
し  
て  
い  
る  
か



(4) 中東アフリカで模倣被害が確認されている国



# 中東アフリカの有名な市場

2020 Review of Notorious Markets for Counterfeiting and Piracyには、世界17カ国（アジア7カ国、欧州2カ国、ラテンアメリカ6カ国、中東2か国）の模倣品・海賊版市場が掲載。中東では、UAEの2つ市場（Ajman China Mall, Deira, Dubai）とトルコの1つの市場（Grand Bazaar, Istanbul）が掲載。2021 Special 301ReportによるとAjman China Mallは改善がみられるとのこと。

Ajman China Mall, Ajman, UAE

中国由来の製品を扱う建物内に小さな商店が並ぶ巨大な市場



Dragon Mart, Dubai, UAE



Deira, Dubai, UAE



Old Medina, Casablanca, Morocco

有名な観光地。入り組んだ路地に沿って小さな商店が密集。





# UAEフリーゾーンにおける知財権執行

UAEでは知財権登録は連邦単位、権利執行は各首長国単位で行うが、フリーゾーン(FZ)における適用法規・執行機関は必ずしも明確でない。連邦単位の動きとしては、2016年に新反不正商品法を制定、2020年3月に実施細則を制定。当該法律はFZにも適用されることが明記。さらに、一部のFZ(Ajman China MallやDragon Mart)では従前よりDEDによる知財権執行が可能であったが、近年、FZにおける知財権執行機関・手順などの明確化の動き。

## ドバイ国際金融センター(DIFC), Dubai

2019年にDIFC知財法制定、2021年4月にDIFC内での知財権執行手続きの詳細を定める規則を公開

## Masdar city, Abu Dhabi

2021年4月 アブダビDEDがマスダールシティ内での知財権侵害対応に関与することに合意

## ○Jebel Ali FZ, Dubai

一般的にはドバイ警察が知財権侵害に対応可能と言われている。

# ケニア模倣及びその他の不正貿易に関する国家基準調査

○不正貿易額は、8260億KES(76.8億USD)(2018)前年比14%増で、GDPの9.3%相当し、ケニアの製造業のGDP比率よりも多い



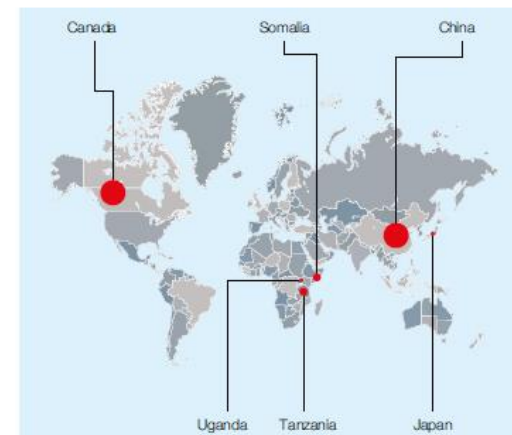
○不正貿易の各政府機関の押収額と割合  
ACAが11億KES(1023万USD)(2018)で全体の84%を占める



○不正貿易で影響を受けている産業



○模倣品等の不正品の供給源は、中国、タンザニア、ウガンダ、カナダ、ソマリア、日本



# ケニアACAの商標登録制度

2019年1月 産業財産法、著作権法および反模倣品法の改正を実施。

商標について、ケニア産業財産機関（KIPI）への登録とは別に、ケニアに輸入される商品に関する**商標すべてをACAに登録**することを義務付け

- ・ 毎年更新で更新料が必要。
- ・ 登録されていない商標を表示した商品をケニアに輸入する行為は5年以下の懲役または実勢小売価格の3倍を下回らない罰金を課させる可能性（侵害者と同じ規定を適用。）

当該登録制度は当初提示された料金が高額であったことから、料金が決定できずに未施行。

	提案時	2020年 (非公式)
登録料(1区分)	約2,000 USD	90 USD
更新料	1,000 USD	50 USD

# ジェトロドライの知財関連活動

## 担当地域

- 中東（除くイスラエル、含むパキスタン）
- アフリカ

## 主な活動内容

- 知的財産に関する情報の収集・提供
- 日系企業からの相談対応
- 日系企業向けセミナーの開催や知財保護活動等

# ジェトロドライの知財関連活動 情報提供(1)

○知財に関する情報（アフリカ；<https://www.jetro.go.jp/world/africa/ip/>）  
 （中東；[https://www.jetro.go.jp/world/middle\\_east/ip/](https://www.jetro.go.jp/world/middle_east/ip/)）

（1）中東・アフリカ知財ニュースレター

- ・ 中東・アフリカそれぞれ年10回の発信、購読料無料
- ・ HPでは過去のニュースも掲載

（2）最新ニュース  
 適時、お知らせ・更新情報に掲載。

国・地域別に見る > 中東 > 知的財産に関する情報

中東

## 知的財産に関する情報

知的財産ニュースレター

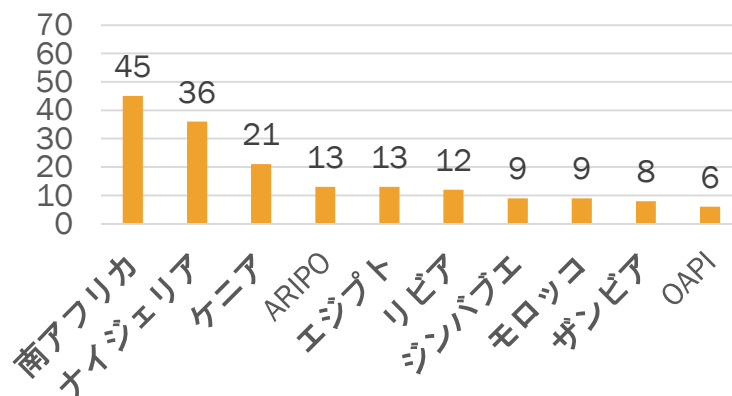
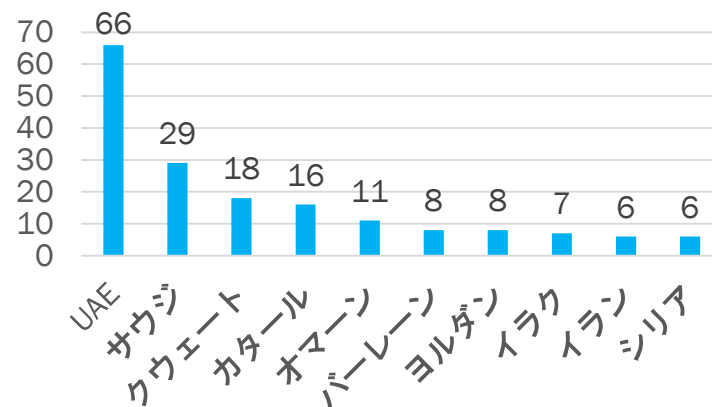
お知らせ・更新情報

- ・ 2020年3月号 (Vol.41) (661KB)
- ・ 2020年2月号 (Vol.40) (734KB)
- ・ 2020年2月号 (Vol.39) (812KB)
- ・ 2020年1月号 (Vol.38) (680KB)
- ・ 2019年11月号 (Vol.37) (575KB)
- ・ 2019年10月号 (Vol.36) (620KB)

もっと見る

中東知的財産ニュースレター配信お申込み

- 2020年5月10日  
新型コロナウイルスに関する中東アフリカ知的財産庁情報 (596KB) を更新しました。
- 2020年5月7日  
新型コロナウイルスに関する中東アフリカ知的財産庁情報 (596KB) を更新しました。
- 2020年5月4日  
新型コロナウイルスに関する中東アフリカ知的財産庁情報 (594KB) を更新しました。
- 2020年5月3日  
新型コロナウイルスに関する中東アフリカ知的財産庁情報 (587KB) を更新しました。



中東・アフリカ知財ニュースレター  
 各国・機関記事数(2015～2019.6)

# ジェトロロボイの知財関連活動 情報提供(2)

- 知財に関する情報（アフリカ； <https://www.jetro.go.jp/world/africa/ip/>）  
 （中東； [https://www.jetro.go.jp/world/middle\\_east/ip/](https://www.jetro.go.jp/world/middle_east/ip/)）

## （2）調査レポート

- 年間2～4本の調査レポートを公開
- 2020年度は以下の調査を実施・公開  
 ガーナ知財制度調査、モザンビーク知財制度調査、西アフリカ模倣品調査

アフリカ
アフリカのコンテンツ一覧

### 調査報告書・マニュアル

- 南アフリカの知的財産制度及びその運用に関する調査 (1.7MB) (2019年3月)
- ナイジェリアにおける模倣品対策の制度及び運用状況に関する調査 (1.3MB) (経済産業省) (2018年3月)
- アフリカ広域知的財産機関 (ARIPO) における知的財産権取得に関する制度概要調査 (2.2MB) (2018年2月)
- アフリカ知的財産機関 (OAPI) における知的財産権取得に関する制度概要調査 (996KB) (2017年4月)
- 模倣対策マニュアル ケニア編 (7.7MB) (2017年3月)
- 知的財産権侵害品に対するエジプトの水際措置に関する調査 (1.1MB) (2016年12月)
- エジプトにおける模倣品被害実態調査 (659KB) (2016年5月)
- モロッコにおける知的財産権利行使マニュアル (2MB) (2015年1月)
- 南アフリカの模倣業者に関する調査 (1.7MB) (2013年3月)
- ケニアにおける模倣品流通に関する調査 (1.2MB) (2012年3月)

マイ  
リスト  
  
 開く  
  
 追加

# ジェトロドバイの知財関連活動 相談対応

- 知財に関する情報（アフリカ； <https://www.jetro.go.jp/world/africa/ip/>）  
（中東； [https://www.jetro.go.jp/world/middle\\_east/ip/](https://www.jetro.go.jp/world/middle_east/ip/)）

## （3）日系企業からの相談対応

- 中東アフリカの知財制度、運用、実務等に関するご相談に対して、契約する現地法律事務所と協力して回答
- ドバイ事務所での面談も対応
- ご相談・ご質問がございましたら、Eメールにてご連絡ください  
（問い合わせ先: [dubai\\_ipr@jetro.go.jp](mailto:dubai_ipr@jetro.go.jp)）

ありがとうございました

شكرا جزيلًا